

議会運営委員会記録

招集（開催）年月日	平成30年12月19日（水）	
招集（開催）場所	岩美町役場 第1委員会室	
出席委員	田中委員長、寺垣副委員長、澤委員、杉村委員 足立議長、柳副議長	
欠席委員	なし	
職務出席者	鈴木議会事務局長	
開 会	15時50分	
記 録 者	議会事務局 前田書記	
審 査 事 項	別紙日程表のとおり	
審 査 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	田中委員長	開会する。 *起立、礼 議長よりあいさつ願いたい。
あいさつ	足立議長	よきにお願ひする。
審査事項(1)	田中委員長	審査事項に入る。 審査事項（1）（仮称）議員報酬調査特別委員会の設置について。 先ほど全協で議長から説明があったように、全協で確認された特別委員会設置の、明日の本会議での手続きに必要な段取りについて議運を開いた。 局長から説明願いたい。
	鈴木議会事務局長	*別紙（案）により説明 発議の仕方としては議員による発議と委員会による発議があるが、岩美町議会では基本的に議員による発議をしている。提出者を議運の正副委員長、賛成者をあとの議運の委員ということで、4名の議員の名前を挙げさせていただいている。この内容で発議ということではよろしいか。
	田中委員長	この文書に尽きるが、これでよいか。
	杉村委員	委員長から、「全協の中で全員で出した結論だ」という発言があったが、私は議長から、「定例会中に協議のあり方を協議したい」というお言葉があって私は納得したということを行ったが、その前段に報酬だけの委員会はよろしくないと言わせていただいた。そのことは覚えておられると思う。だからこの度の議員報酬調査特別委員会で報酬のみを調査する内容であるなら、私は賛成いたしかねるので、賛成者からは外していただきたい。
	田中委員長	12月に設置するというのではなく、協議のあり方を議論する場を設けるということを確認したただけだという話か。
	杉村委員	さっき言ったとおりだ。

	田中委員長	私が今言ったことが合っているか。違っているか。
	杉村委員	定例会中に協議のあり方を全協で協議したいという話だったと思うので、それについて賛成したということだ。
	田中委員長	議長の提案はそうではなかったと思っている。12月議会中に議員報酬を協議する場を設けると。杉村委員が言うところの議会改革などを含めた協議のあり方を議論する場を設けるというのとは違う。私の議運のまとめ方は、今私が言ったような議長の提案でまとめて、皆さんの同意を得たと理解している。その議論の過程で、議会改革の問題は杉村委員からあったが、それはそれとして別の機会で行おうという話だ。その議論を経て最終確認をしたのがさっきの話だし、全協の場で皆さんに議運でこういう経過があったという話としてまとめた。私としては、言い方は悪いが、今さら何を言っているのかという話になる。それで全協の中でも議長は、これから議論することについて、前期の議会でも積み残した問題について議論することを拒否しているわけではない。議会として、それをこれから積み残しのものとして議論していくことについて無視しているわけでもないし、これから機会を設けてやりましょうという話で、この議運の場はまとめてきたと思っている。その上で、最終的にまとめたことを確認したと思っている。意見が違う12名が集まっているこの議会が前に進んでいくためには、絶対に必要な話ではないのか。このスタートの時点で自分の思うとおりにならないのは、そういうことから言うと建設的ではないと思う。議員報酬の議論の中で、他の改革との関係で議員報酬をこう考えると、当然意見は言えよ。ただそれはその限りであって、積み残しをやらないのかという話ではない。それは私も議運の委員長という立場で答えてきたし、議長も機会を設けてやるということだ。やらないということではない。一步一步一つひとつ、しかも今は前期の議長の諮問だが、岩美町議会が諮問して、それに対する答申が出ていることについて、どう対処するかという問題だ。それについて議会も答えを出さなければならないし、そのような我々の立場や考え方は審議会長にも伝えて、審議会委員の方々にも伝えていただくことになっている。世間との関係でいうと、そこは大人の対応をしなければならないと思う。承服しかねることがあるとしても、前に進む一歩として受け止めてもらって、特別委員会を設置して進むことに改めて同意を求めたい。どうか。
	杉村委員	先ほど申し上げたとおりだ。これだけを先行することは賛成いたしかねる。
	田中委員長	他の人は誰もあなたのように理解していない。杓子定規なことを言って申し訳ないが、一時不再議がある。これが一

		時不再議かどうかは別にして、議会の考え方として、一時不再議があり、それは例えば自分が他の人と理解が違っていて対応を間違えた、あるいは思った対応と違った対応を取ったとしても覆すことができない。議員はそれだけ責任を持っている。我々も公式の場でやり取りして前に進んでいる。
	柳副議長	局長、賛成者は何人必要なのか。欠けてもよいなら欠けてもよいと思うし、杉村委員は杉村委員の個人の意見があるが、議長が進める中で、前回の議運でこういった形でいこうと、親切丁寧に今回の全協で改めて確認して、改めて議運を設けて決定ということなので、一人の意見がどうのこうのとあっても大多数の意見の一致だ。賛成者を外されても粛々と明日上程する形で進められないと、杉村委員がノーと言っても、議運として確認を取った以上は、明日上程すると。議長はオブザーバーなので、委員定数は11名だ。これも確定すればよいと思う。会議に出なくてもよい。
	杉村委員	局長に聞かせていただきたいが、提出者は条例で議員定数の12分の1なので、例えば1名でもよいと思う。賛成者も副議長が言われたように進められたらよいと思う。
	田中委員長	今の発言は憤慨だ。私がさっき言ったことには一言も反応せず、「12分の1で提出できるからそれでいいでしょう」ということはないだろう。それ以上言わないが。 提出者をどうするかという話で、格好良くないので、議運の委員長が提出者で、各常任委員長を賛成者にしよう。
	足立議長	今日のところは、皆さんのいいようにしていただきたい。
	田中委員長	提出者は1名でよいな。
	鈴木議会事務局長	はい。
		※個々でのやり取りとなり、聴取不能。
	田中委員長	では提出者を田中克美として、賛成者は寺垣智章でいこうか。 澤委員、よいか。
	澤委員	よい。
	田中委員長	委員定数は11名で。これは議論する場なので、出口が決まった特別委員会ではない。委員会設置に反対の杉村委員も出席できるな。出口が決まった委員会ではない。引き上げを決めておいて結論ありきだったら出ないということもあり得るかもしれないが、定数は11名だ。欠席するかどうかはその委員の判断だ。 提出者と賛成者については、杉村委員もそれでよいということだと思う。それでいきたい。記載内容については、このとおりでいく。全協で確認したことだ。これで明日発議案として出したい。よいか。
	皆	よい。

	鈴木議会事務局長	確認するが、タイトルは仮称を取って議員報酬調査特別委員会の設置についてということで、提出者を岩美町議会議員田中克美、賛成者を岩美町議会議員寺垣智章ということで、2名で。記以下はこのままでよいか。
	田中委員長	よい。
	鈴木議会事務局長	発議する日程の関係だが、初めから日程表に組み込むこともできる。明日は追加議案があるが、その時に追加ということもできる。どうか。
	田中委員長	ほかの追加と併せて。
	鈴木議会事務局長	分かった。
	田中委員長	ほかにはよいか。
	皆	よい。
閉会	田中委員長	では、よろしく願います。 以上で議会運営委員会を閉会する。 *起立、礼 16時15分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

議会運営委員長

田中克美